

令和2年 第1回(令和2年1月15日 開催)

<議 事>

- 議 案 ・ 四日市市小中学校管理規則の一部改正について
- 協 議 ・ 令和元年度第3回四日市市総合教育会議に向けて
- 報 告 ・ 令和元年度第1回四日市市教育施策評価委員会の視察について
 - ・ 文化財保護法の改正に伴う三重県からの権限移譲について
 - ・ 令和元年11月定例会議の報告

議事概要

○協 議

- ・ 令和元年度第3回四日市市総合教育会議に向けて
令和元年度第3回四日市市総合教育会議の議題である「今後の教育施策について」、「学童保育所による学校施設の利活用について」の協議を行いました。

<委員からの主な意見>

- ・ 地域、保護者と連携した学校運営を促進していくためには、コミュニティ・スクールの活用が重要である。しかし、コミュニティ・スクールに関わる学校の事務量の増加や、人材の確保、育成には課題がある。今後は、それらの課題を担ってくれるコーディネーターの導入が必要になってくるのではないかと。
- ・ 学童保育所が学校施設を利用するにあたっては、管理責任の所在を明確にする必要があるため、学校施設利用におけるガイドラインや安全面・防犯面における注意事項等も作成していくことが重要である。

○報 告

- ・ 令和元年度第1回四日市市教育施策評価委員会の視察について
令和元年度第1回四日市市教育施策評価委員会の視察について報告しました。

視察の概要

日 時：令和元年12月3日（火）

場 所：四日市市立保々小学校、四日市市立保々中学校

テーマ：第3次四日市市学校教育ビジョン 基本目標4「学校教育力の向上」（学校経営の充実）に係る施策の実施状況について

内 容：働き方改革の一つの施策として、印刷やデータ入力等を担当する学校業務アシスタントを平成30年度にモデル実施、令和元年度から市内小中学校全校実施している。学校業務アシスタントの導入効果について視察した。

<委員からの主な意見>

- ・ 学校業務アシスタントの導入によって、教員が本来の業務に専念できる環境が整ってきている。しかし、勤務時間の縮減までは、なかなか繋がらない状況にある。勤務時間の縮減までつなげていくためには、各校が自校の課題を洗い出し、根本的な働き方改革につながるような業務の見直しが必要だと考える。

四日市市教育委員会 教育総務課政策グループ

〒510-8601 四日市市諏訪町1-5

電話: 059-354-8237 FAX: 059-354-8308

電子メール: kyouikusoumu@city.yokkaichi.mie.jp